震災伝承施設から見る 3.11 東日本大震災の経験と教訓 --防災・減災・復興の教科書としての「伝承館」--

佐藤 輝和

「東日本大震災」の体験を後世に伝えるべく、現在、青森、岩手、宮城、福島において、 震災伝承施設の整備が進められている。

本論文の目的は、地域の教訓が凝縮されている各伝承施設が発信するメッセージから、 震災の教訓の全体像を導きだすことである。伝承施設は現在 240 施設あり、そのネットワークの活動は「3.11 伝承ロード」と呼ばれる。その中から、特に大型施設で情報の集中する 47 施設に焦点を当て、15 項目について特徴をまとめた表を作成し、類型化と教訓の抽出を行った。調査方法は、現地調査、文献・資料およびインターネットを用いた調査による。

その結果、展示内容(地震・津波中心、地震・津波・原子力中心)、展示内容の範囲(市町村単位、県・地域単位)、運営主体(行政、民間団体、企業)、多言語対応の有無、観光・商業施設との複合(一体型、併設型、施設単体)の5つの視点から類型化を試みた。また、教訓として「想定外に備える必要」「地域の記憶を伝えることが、未来の防災につながる」「辛い体験を乗り越えるためには、記憶と感情を整理し傷を癒す場所が必要であり、伝承施設はその役割を果たすことができる」「多言語対応の必要」「伝承施設の存在は復興のアイコンとなり、地域経済と住民の心の回復を担う」などの点を明らかにした。

さらに、震災全体の教訓としては「我々は備える以上のことはできず、事前の防災への 取り組みは確実に被害を軽減できるが、ゼロにはできない。そして不確実な状況下での判 断と対応が必要である」ことが重要である。

震災の教訓を活かすには、「想定を信じすぎず、自分の力で考える。いのちを守る行動に 最善を尽くし、自ら率先して避難し、他者の避難を促す」意識の育成が大切である。震災 伝承施設は、被災地の住民にとっても、他地域の人にとっても、その学びのための重要な 拠点であると同時に、教育や観光と連携することで地域を活性化する働きを担っていくこ とだろう。